

令和4年4月21日
経済産業部

今後の経済産業政策の展開

1 主旨

新型コロナウイルス感染症の拡大は、事業者の事業や経営形態の変化、デジタル化やテレワークの進展、働き方やライフスタイルの見直しなどを加速し、同時に地方への関心や地元を中心とする近隣との接点の増加など、地域社会経済に様々な変化をもたらした。加速度的に進む時代の変化を踏まえ、区では現行の世田谷区産業振興基本条例を改正し、「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」を制定した。

本条例施行に伴う今後の経済産業政策について、旧池尻中学校を活用した新たな産業活性化拠点における展開、および経営の改革を図る世田谷区産業振興公社の役割等について、今後の方向性を報告する。

2 世田谷区地域経済の持続可能な発展条例が目指す方向性

改正条例は、その主眼を従来の「産業の振興」から「地域経済の発展や活性化」へと広げている。地域密着型で区民生活を支える産業が多い世田谷区の産業の現状と特性を踏まえ、単に収益の向上を図るばかりでなく、地域社会に軸足を置き地域や社会の課題を解決することを志向する産業の振興や経済活性化を目指す。

(1) 多様な地域産業の基盤強化

地域経済を取り巻く社会経済環境の急速な変化に対応するためには、区民生活を支える地域産業の力が不可欠である。多様な産業が経済危機や時代の変化に対応できる力を身につけ強固にするとともに、産業間で相互連関的な連携を推進する。

(2) 起業の促進及び多様な働き方の実現

働き方や働く場所の多様化に伴い「住と職の境界」は薄れ、「地元」の価値が見直されている。多様な人材が交わり価値を生み出すことで地域経済の持続可能性を高められるよう、すべての人が働きやすい環境整備と、地域の特性を踏まえた起業を促進する。

(3) 地域や社会の課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進

コロナ禍を契機とした地元志向や、SDGsなど世界的な動きもあり、事業者や区民が地域や社会の課題に取り組む気運が高まっている。多様な中小事業者の活動や市民活動が盛んな世田谷区の特徴を活かしソーシャルビジネスの創出を推進する。

(4) 持続可能な事業活動及びエシカル消費の推進

SDGsの12番目の目標「つくる責任つかう責任」にあるように、製品やサービスを生み出す事業者が持続可能性を考慮した事業活動を推進するとともに、利用、消費する側も、エシカル消費に代表される人や社会、環境に配慮した消費行動を推進する。

3 具体的な政策課題への対応

改正条例の4つの方針に沿った施策を、主に産業振興公社が中心となって取り組む「地域経済・産業の基盤強化」と、区や公社では持ちえない専門スキルを有する事業者が運営する新たな産業活性化拠点が主となって取り組む「社会経済環境の変化への対応及び新たな価値の創造支援」とに分けて展開する。(図1、図2)

(1) 地域経済、産業の基盤強化

コロナ禍における事業者の経営危機に対し、産業振興公社が行ったいわゆるゼロ金利融資あっせんをはじめとしたセーフティネットが大きな役割を果たしてきた。公社がこれまで蓄積してきたスキルと、公社の役員として参画する産業団体、金融機関等とのネットワークが機能し、迅速な情報発信や支援策と事業者とのマッチングを行うことができた。

今後「改革計画」に基づき、公社の経営改革を進める中で、産業交流を一層推進し公社の持つネットワークをさらに拡充することで、より多くの事業者の支援を行うとともに、地域活性化やコロナ禍からの復興を目指す事業者支援に主眼をおいた産業基盤を強化する取組みを推進する。

①経営改善、経営安定化支援（融資あっせん、経営相談）【区、産業振興公社】

経営改善や経営安定化に関する幅広い相談に対応し、融資あっせんにより資金繰り対策を支援する。公社のネットワークを活かし、またアウトリーチ型の取組みも進めることにより、より幅広い区内事業者への情報発信を行う。

《主な事業》

- ・融資あっせん（コロナ禍からの復興に必要な資金繰り支援を強化）
- ・経営相談、経営支援コーディネート（周知の強化、中小企業診断士の活用拡大）
- ・創業相談

②事業者の人材確保支援（雇用、就労支援）【区、産業振興公社】

介護、建設等、区民に必要な産業の求人活動を支援し、区民生活を支える産業を維持する方向で強化充実を図る。また、地域密着型のソーシャルビジネス事業者の人材獲得まで視野に入れた求人を取り扱い、職住近接の実現をはじめ区民の個性や能力、想いに寄り添った多様な働き方を支援する。

《主な事業》

- ・職業紹介（介護、建設等人材不足産業に重点を置いた求人開拓と職業紹介を強化）
- ・R60-SETAGAYA-（シニア世代中心の超短時間、短期間、単発の就業マッチング）

③働きやすい環境づくり支援（勤労者福祉事業セラ・サービス）【産業振興公社】

勤労者の福利厚生サービス提供により従業員の生活福祉の向上を図るとともに、事業者の雇用維持を支援し経営安定化を図る。

《主な事業》

- ・健康維持増進事業（健康診断等のメニューを拡充）
- ・自己啓発・余暇活動事業（民間の福利サービス代行事業者を活用し拡充）

④産業交流、連携支援（地域活性・観光）【産業振興公社】

まちなか観光を通じた地域活性化を図るため、民間団体の連携や調整等、側面的に支援する。また公社の持つ「世田谷みやげ」や地域資源とのネットワークを活用してふるさと納税の記念品開発を行い、区の税外収入確保に資することを旨とする。

《主な事業》

- ・世田谷みやげ（更新制の導入等全体のレベルアップ、ふるさと納税の記念品拡充）
- ・事業者間の連携促進（電鉄×大学×スポーツチームなど）
- ・観光案内所、観光ボランティア（マイクロツーリズムの推進）
- ・せたがや Pay の幅広い活用（区民の行動分析、地域課題解決を目指す活動支援）

(2) 社会経済環境の変化への対応及び新たな価値の創造支援

DX や脱炭素化の推進などの社会経済環境の変化など、新たなニーズを捉えて起業、創業を行う動きや、既存の地域産業も事業のアップデートを模索する動きが活発になっている。一方、高齢の経営者を中心にコロナ禍を契機とした廃業も増えており、事業承継を支援する必要性も高まっている。

このような動きを望ましいゴールに導くには、起業経験者やデザイン、エンジニアリング、IT 関連や出資等資金調達に精通した専門家など、当該分野に実務経験を持つ個別分野の専門家による伴走型の支援が最も効果的である。新たな産業活性化拠点にこれら民間の専門家を集めて区と協働して運営を行い、社会経済の変化への対応支援や、改正条例が目指す地域に根ざし地域や社会の課題の解決をビジネスの手法で行うソーシャルビジネス、ゼブラ企業（企業利益と社会貢献という相反する価値を両立する企業）の育成など、新たな価値創造に向けた支援を行う。

①既存産業の活性化支援 【区、新たな産業活性化拠点】

各産業団体を通じた業界全体の活性化を引き続き支援するとともに、自らの事業をアップデートしようとする事業者に対し、実務経験者による伴走型の支援を実施する。

《主な事業》

- ・ハンズオン支援事業（「地域連携型ハンズオン支援事業 (SETACOLOR)」を移管）

②起業・創業支援 【新たな産業活性化拠点】

創業や第二創業を支援し区内に新たな価値を創出する。区民生活を支える産業、ソーシャルビジネス、ゼブラ企業の支援を主に、伴走型支援と区内定着支援を行う。

《主な事業》

- ・事業スペース支援（起業・創業者、第二創業に取り組む事業者を期間限定で支援）
- ・専門人材による成長支援（経験と人脈を活かした相談、支援策紹介、交流の推進）
- ・アクセラレータープログラム（ベンチャーキャピタルと連携）
- ・テストマーケティング支援（広場（校庭）を活用した市場性実証調査の場の支援）
- ・区内定着支援（区内不動産事業者との連携による区内店舗等物件とのマッチング）

③産業と連携した学びの支援 【新たな産業活性化拠点】

区内産業の実務経験者等と連携し、多様な働き方の実現や将来の地域産業の担い手

づくりに向けたアントレプレナーシップ教育を実施するとともに、事業者等のリスクリング支援を実施する。

《主な事業》

- ・若い世代の学びの支援（小中高生のアントレプレナーシップ（起業家精神）教育）
- ・事業者等のリスクリング支援（DX 推進の ICT スキル、マーケティングの手法等）

4 区民生活の向上や新たな価値創造に向けた区の実践

コロナ禍による需要停滞に続き、国際情勢の変化による物価上昇の影響により、地域経済、区民生活は大きなダメージを受けている。また DX や SDGs をはじめとした世界的な社会経済環境の変化のもと、区民生活も含む地域経済の在り様も大きく変わる局面にある。

区としては、地域経済全体の底上げを図る景気対策（せたがや Pay の活用など）をはじめとした取組みを引き続き機動的に実施するとともに、「世田谷区基本構想」に掲げるビジョン「地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする」の実現を目指し、持続可能な地域経済の基礎づくりの取組みを推進する。

その実現の方策として、公社とともに産業振興公社改革を進め、その充実強化を図るとともに、旧池尻中学校を活用した新たな産業活性化拠点を効果的に運営し、両者を適切に連携させることで産業経済産業政策の推進体制を強固なものとする。

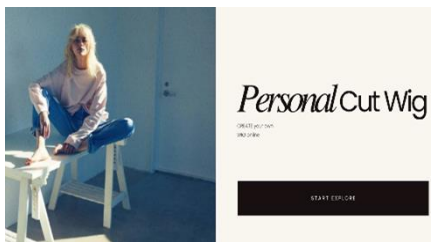
《参考》「地域連携型ハンズオン支援事業」に見る産業活性化の事例

令和 2 年度から実施している「地域連携型ハンズオン支援事業」は、区内の事業者の新たな挑戦を、区内でビジネスを実践する専門家が支援する取組みである。

商店街のそば店が、店の味を家庭でそのまま楽しめるミールキットを開発した例や、脱毛症で自らもウィッグを使っている事業者が、美容院と連携してウィッグを郵送すると好きな髪形にカットしてもらえるサービスを立ち上げた事例、解体業を営む事業者が事業承継にあたり、廃棄物のエイの皮を使った革製品販売で経営を多角化した事例など、事業者の努力によって経営環境の変化を乗り越える取組みが生まれている。



そばのミールキット



パーソナルカットウィッグサービス



エイの皮を使った革製品

事業者を支援した専門家は世田谷に軸足を置き、区内の産業を支援することで地元の街を豊かにしていくことを志向している。このような専門人材と区内産業の出会いを日常的、恒常的に進め区内産業の活性化することを、新たな産業活性化拠点では目指していく。

図1 今後の経済産業政策の展開

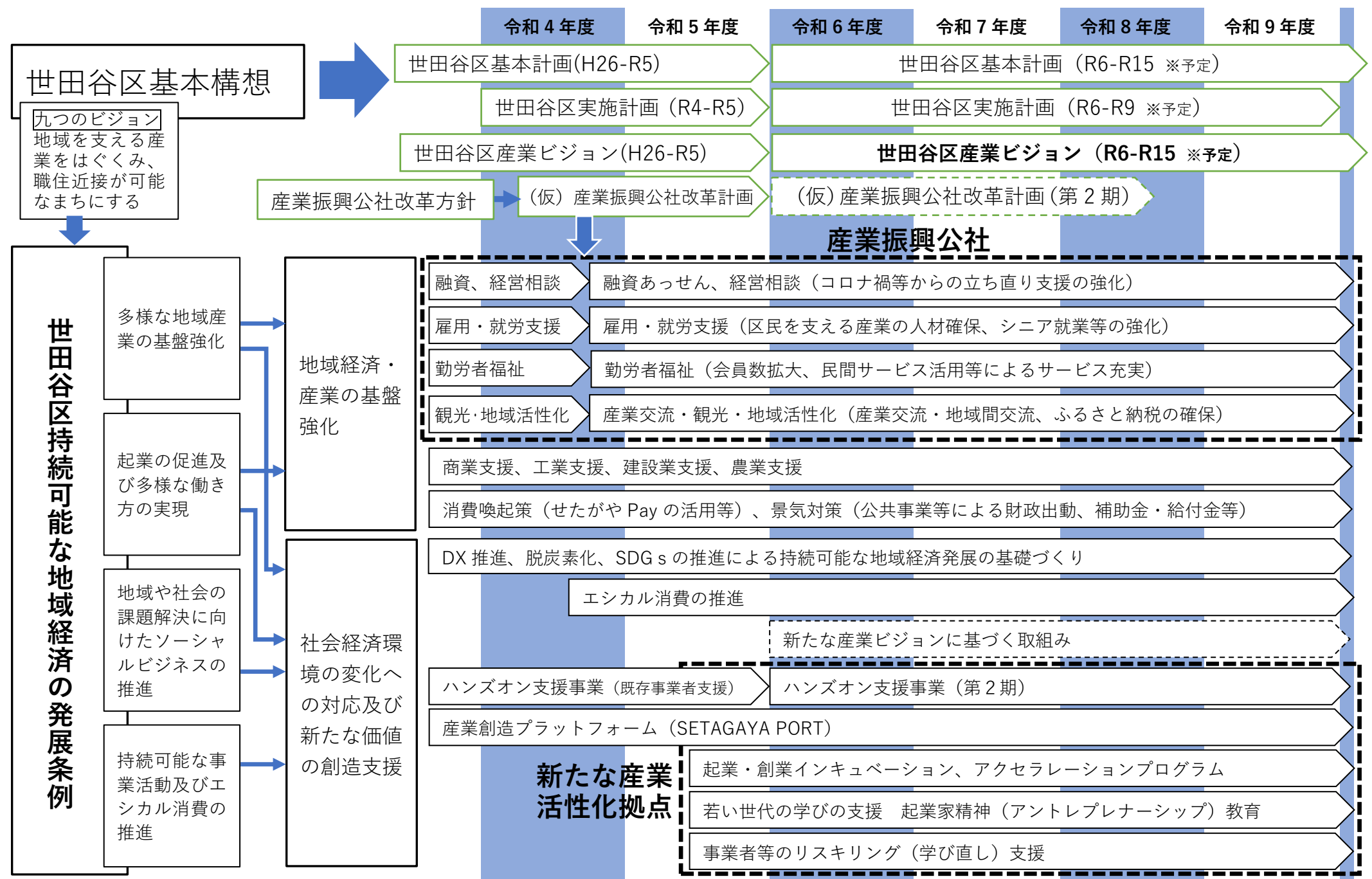
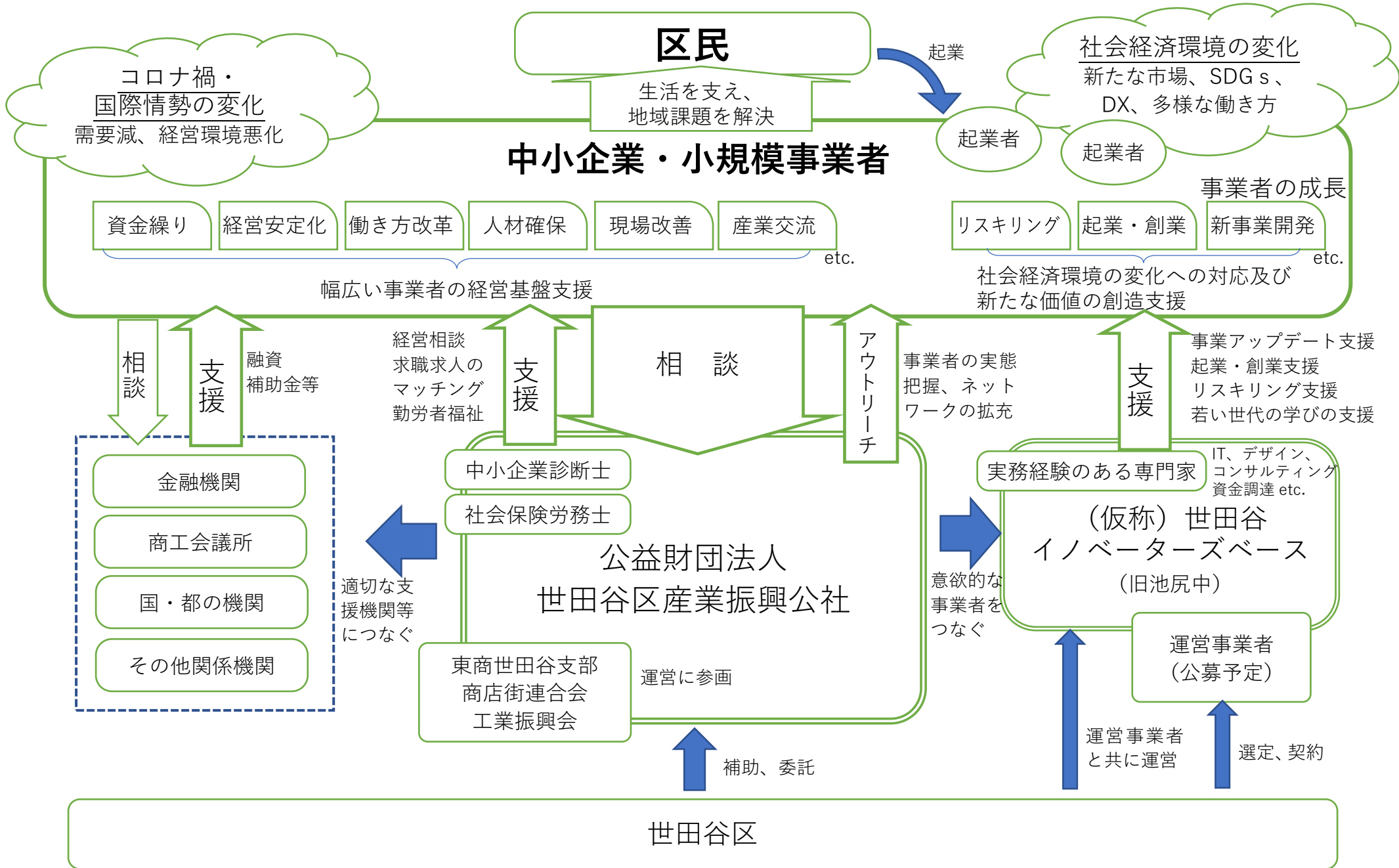


図2 事業者支援における産業振興公社と新たな産業活性化拠点の役割分担



令和4年2月25日

世田谷区産業振興公社の改革方針

1 公益財団法人世田谷区産業振興公社のあり方

公益財団法人世田谷区産業振興公社（以下は公社と記述）は、経済産業活動に取り組む企業、団体等で構成する理事会、評議員会で運営する公益財団法人として、区内中小企業の支援に取り組んできた。

地域の中小業者と従業員は、コロナ禍により、少なからぬ打撃を受けてきたが、今後アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、早期に回復を図る段階にある。

このような中、事業者のセーフティネットとなる融資経営相談、求職者と求人企業をつなぐ就労支援事業、勤労者の福利厚生の拡充、観光等の視点にたった地域活性事業、を柱とした上で、それぞれの事業間で連携しながら地域経済産業に係る総合的な公共サービスを行う、公社の役割はたいへん大きい。

公社は、民間の事業手法と関連団体との連携による専門性を発揮し、これらの役割を果たしていく。

2 社会状況の変化を踏まえた経営改革の視点

公社の設立以降16年を経過した中で、国内の財政状況、働き方に関する考え方、新型コロナウイルスの感染拡大等、社会状況は様々変化した。

本来、第3セクターは公共サービスの効果的・効率的提供と行政の肥大化抑止に向け行政改革を進める中で、収益性が乏しい事業について、民間手法を取り入れ運営することを目的に構築された仕組みである。

今日、民間セクターはICTを活用して効率性を高め、従来、収益の見込めなかった分野にも事業の幅を広げている。また、行政がそうした公共的サービスを行う民間セクターと契約する手法も多様化し、民間の提案を受入れ協働する事業手法を確立してきている。

このような中で、当公社が引き続き役割を果たしていく上では、民間セクターでは持続的活動が難しい収益性は乏しいが、区内中小事業者の支援にとって必要な事業を、行政よりも効果的・効率的に遂行するノウハウを持つことにより、行政資源の省力化に資することが肝要である。

また、当公社の16年間の運営は、区内事業者の代表と学識経験者、関係団体の幹部等が参画する理事・評議員の提案・議論を踏まえ実現してきた。この役員からもたらされてきた情報やネットワークは、中小企業支援施策を推進するうえで極めて貴重な財産であり、今後の施策においても充分活用しなければならない。

以上の観点で、公社が引き続き優位性を保ち、区内中小企業者の生活・福祉の向上に貢献できるよう4本柱を軸とした事業と体制の見直しを進める。

3 当面の行動計画

主要4事業、それぞれについて公社が引き続き役割を全うするための現状分析と、改革に向けた行動計画をまとめる。

(1) 融資あっせん・経営相談

<現状>

当業務は中小企業支援を行う上で、最も基本的な施策である。

施策は基本的には区が策定し、公社が受託し運営している。

景気動向による事務の繁忙の差が激しく、一時的に業務が膨れ上がる場合があるが、現状では「一般社団法人せたがや中小企業経営支援センター」(SKC)の協力により、窓口対応力を必要量に応じて調整できている。

公社の相談窓口は東京信用保証協会のOB人材の出向を受け入れていることにより、業務の質の確保とコストの軽減ができています。

区も、零細事業者へのハンズオン支援を、民間の支援団体に委託し実施している。

<方針>

区が区の職員(常勤・会計年度)のみで実施する場合、公社の人員体制と比べ、コストが上昇する可能性があるため、公社で効果的・効率的な運営を目指す。

新しい生活様式等が言われ、区民の生活や消費行動に変化がみられる中で、業態や商品を改革し、コロナ禍からの復興を目指す事業者に対する支援策を強化する。

区が取組む、中小企業経営改善補助金、新型コロナウイルス感染症対策緊急融資等の施策に着実に取り組む。

<改善策>

区と公社が一体的に施策を進めていく。基本的な役割分担として、施策立案と財源確保を区が行い、公社が施策を実施する形になるよう、整理を進める。

引き続き信用保証協会と連携するが、他の金融機関の OB 人材を活用できないか、信用金庫等と協議する。

セミナー、面談等のオンライン化、電子申請を進める。

(2) 雇用・就労

<現状>

ハローワークと併設している利点を活かし一定の実績を挙げてきた。

コロナ禍でのハローワークの入場制限があり、一時的に来客が減少した。今後、どこまで回復するかは未知数である。

セミナーではオンライン化を進め、従前に比べ、多くの参加を得ている。

求職者に寄り添うオーダーメイド求人（カウンセリング、3者面談）により、高いマッチング率（約30%、ハローワークの倍以上）を上げるノウハウを確立してきた。

求職者に寄り添った紹介事業を目指しているが、「ハローワークの縮小版」という批判や、「違いが見えない」との声もある。

カウンセラーや社労士等の専門家は外部に委託し、直接人件費は抑制しつつ、相談スキルを維持するよう努めている。

<方針>

公社は無料職業紹介の許可事業者であり、技能工等の紹介を行えることは、地域に密着した紹介事業を行ううえで貴重である。

紹介事業に伴う、カウンセリングや求人開拓の人員は外部化するとともに、セミナーや職業紹介に関わる一部機能を直営とし、公社にスキルを蓄積することを目指す。

<改善点>

介護・建設等、区民に必要不可欠な産業の求人活動を区の関連所管部と連携して支援する等、区内の区民生活を支える産業を維持する視点を強化する。

シニア層の多様な働き方を支援するため、区経済産業部が実施している R60 事業を引き受け、統一的に実施する。

以上を実施するため、令和4年度に向け、おしごとカフェの運営事業者の選定のためのプロポーザルを実施し、方向性や受託者に対する評価指標を明確にする。

(3) 勤労者福祉

<現状>

勤労者サービス事業は、前身の(財)勤労者サービス公社時代から引き続く事業であり、会費を徴収する共益事業と、会員以外も参加できる公益事業がある。

会員は、コロナ禍での個人会員の減少がみられるが、8000名を維持している。

事業は、①余暇活動助成事業、②健康維持増進事業、③自己啓発促進事業、④給付事業（共益事業）からなる。

余暇活動助成事業は、財団設立当初、中小企業従業員を対象とする民間サービスが存在しなかったが、昨今、福利サービス代行事業者が成長し、サービスを展開している。

民間サービス事業者は、ウェブサイトを使い24時間365日のサービスを提供していたり、加入団体のニーズに併せ、メニューのカスタマイズに対応する等、利便性やメニューの多様性において優れている。

<方針>

コロナ禍において、中小企業事業主・従業員の生活福祉の向上のためにも、当サービスを継続する。

世田谷区は、中小零細企業が多く、その従業員も多く居住していることから、各事業者が従業員に向け十分な福利厚生を付与できるように、会員拡大を進める。

コロナ禍の中で、健康への関心が高まっていることから、健康診断等のメニューを重視する。令和3年に実施した新型コロナのワクチン職域接種に令和4年度も取り組む。

民間サービスを部分的に利用し、サービスの向上と経費削減を進める。

セラ・サービス独自のメニューについては、根強い利用者が存在しているので、急激に削減することはしないが、民間サービスのメニューに組み込むことや、代替サービスを検討するなどし、縮減を進める。

<改善策>

余暇活動支援のメニューの委託を進める。先行して令和4年度より、育児と介護（ただし介護保険対象外）、スポーツ施設事業を委託する。

現在のサービスの利用状況とニーズ調査を行う。また、今後、会員を拡大するうえで、必要なコンテンツについて研究する。

共済システムのリプレイス（令和6年3月）に合わせ、可能な限り業務フローを見直し、コストを縮減する。

(4) 地域活性・観光

<現状>

観光事業は元来、「まちなか観光」という概念で示された、区民が地域に愛着を持ち、地域を回遊する地域活性の取組みを主としていたが、東京2020大会を控え、インバウンド対応やホストタウン交流の取組みを拡大してきた。

事業規模は拡大を続け、観光関連予算は平成29年度の2400万円から、令和3年度5900万円（最も拡大した年度は令和2年度当初予算の13386万円であったが、コロナ禍により執行されないものが多かった）と拡大している。事業規模に合わせ人員も拡大してきた。

<方針>

東京2020大会が終了したことを踏まえ、そのレガシーを継続し定着する取組みを進めるが、事業予算や事業実施ための人員は、東京2020大会以前の水準を目安に縮小する。

東京2020大会が終了し、コロナ禍からの立ち直りが求められる今日、「まちなか観光」を通し、地域を活性化し、地域経済の底上げを図るよう、各事業を見直す。

地域活性化事業の担い手は、商店街やNPO等の民間団体であり、公社は、団体間の繋ぎや調整、広報活動等の側面的な支援に注力し、公社が運営主体とはならない。

① 世田谷みやげ&ふるさと納税

- ・更新制導入により全体のレベルアップ、ブランドアップ
- ・みやげの“看板”を最大限活用

※「世田谷みやげ」の枠組みにより公社が個店に声をかけやすく、メディアや企業からの声もかかりやすい。認知向上と同時に区ふるさと納税呼びかけのツールとしていくことを検討、実施を提案する。

- ・ふるさと納税では、公社の持つ連携を活用した体験型の記念品企画を区に提案し、引き続き受託したい。

② 事業者間の連携促進

- ・電鉄×大学×スポーツチームなどテーマを持った連携をコーディネートする。
- ・3電鉄との連携で冊子等の集中的な駅配布。小人数単位の人流を作る。
- ・区内主要イベントとの連携を強化し、マイクロツーリズムのネタにする。

③ 観光案内所

- ・案内所の役割・サービス内容を検討する。
- ・リモート接客ツールの導入で非接触型、感染配慮型を工夫し、低コストで案内拠点数を増加させる。
- ・国・都の補助金等で運営に活用できる制度を検討する。(オンライン。非接触サービス等)

④ 観光ボランティアガイド

- ・電鉄との連携で利用活性化、マイクロツーリズム。
- ・小人数グループでの区内回遊。
- ・区民参画、中高年区民のセカンドキャリアステージ。

⑤ せたがやP a y

- ・区民の行動参加の実績を掌握するツールとして活用することを検討する。
- ・区政課題解決のモデル事業を仕掛け、住民提案型事業として実施する。

⑥ ホストタウン事業

- ・自主事業としては実施しない。
- ・従来のネットワークの中での支援要請には、情報発信、団体・事業者間の連携支援等の役割を果たす。
- ・東京 2020 大会に向けて取り組んだ成果については記録し、公開するとともに、その活用を期待できる学校等には適宜、活用策を提案する。

(5) 情報部門の整理

中小事業者へのサービスを向上し、事業を効果的・効率的に運営するうえで、ICT を取り入れることは、避けることができない。

しかしながら、公社では、ICT 専門人材は確保・育成が難しく、システム提供事業者の提案と支援を受け、システムを拡充してきた経緯がある。

さらに、事業の拡大に合わせ、逐次的にシステムやアプリケーションを導入してきたので、部分最適に留まり、システム間の連携がとりづらい、結果的にコストの大きい体制となっている。

以上を踏まえ、情報部門は、他外郭団体と連携・協力し、以下の見直しを行う。

- ・現在、各システムとも固有の仕組みを構築しているが、できるだけカスタマイズせず、汎用システムを利用する。アウトソースを視野に取り組み。
- ・基幹サーバのリプレース（クラウド化）と併せてグループウェアを統一する。
- ・共済サーバ（セラ・サービス用）のリプレースについては、できるだけパッケージで対応し、カスタマイズを抑えるように事務フローを見直しシステムに合わせる。
- ・人事システム（退勤・履歴）を導入する。
- ・DXを視野に、オンラインサービスへの適応力を高める。

4 持続可能な財政運営

<現状>

区の「外郭団体への財政支援基準」に基づき、支援を受けている。

事業費については、ほとんどを区補助金ないし受託費で賄っている。

同基準では、管理運営事業には財政支援を行わないこととしている。公社は収益事業を実施していないため、毎年度 1000 万円から 2000 万円の不足が生じ、事業運営積立金から支出している。積立金は今後 5 年程度で枯渇する。

<方針>

事業運営積立金が枯渇する前に、収益事業を立ち上げ、法人会計に充当できるようにする。

<取組内容>

- ・区のふるさと納税対策を包括的に受託することを提案する。

既に、世田谷みやげのパッケージ、送付を行っているところだが、イベントを活用した体験型の記念品や、過去の寄附者への継続的な告知等を進める取組みの受託を提案する。

- ・他の収益事業についても、順次検討・実施する。
- ・収益事業を軌道に乗せる迄の、2、3年の間、区の外郭団体に対する財政援助方針の特例として、管理費への補助をできないか検討を求める。

5 組織運営について

<現状>

常勤役員等4名、常勤職員10名、契約職員5名、区派遣職員5名の計24名を中心に、臨時職員、民間派遣職員で補いながら業務を進めている。

小規模な法人でありながら、常勤職員の採用を極力抑制した結果、職員の年齢構成に偏りがあり、公社に求められる専門的なスキルを将来に向けて維持継続できる職員体制になっていない。

4事業係と総務係の5係制のもと、各係には常勤職員を2名ずつの配置している。

<方針>

- ・産業振興に関する一定の専門性を持つ総合的人材を、現有職員の年齢構成を踏まえ、計画的に補強する。
- ・当面は区からの派遣を依頼しつつ、事業の整理を進め、将来的に中途採用を行うことを視野に年次計画を策定する。
- ・区の他の外郭団体とも協力し、人材の相互交流等を進め、人材育成を進める。

<改善策>

- ・年度ごとの事業の増減、年齢構成のシミュレーションを行い、安定した事業運営とノウハウの継承を可能とする、事業に見合った人員計画を作成する。
- ・団体間人事交流
短期（1～3月）及び長期（1年～）の職員研修
- ・区及び民間企業との人事交流
短期（1～3月）及び長期（1年～）の職員研修
区及び民間企業からの職員派遣（3～4年）
- ・民間企業への委託
総務部門等でアウトソース可能な業務を委託する。

6 その他の課題

区は令和6年度に、現産業プラザ内の産業団体及び当公社について、三軒茶屋駅周辺での移転の方針を示している。

世田谷産業プラザは、当公社の設立と同時期に、産業3団体が事務所を区三軒茶屋分庁舎内に移転し開設した。この開設に至る経緯、産業プラザの機能、産業団体の活動と交流、区及び公社との役割分担等を検討するとともに、産業プラザの位置づけを明確にしていくことが必要である。

以上を踏まえ、仮称「産業プラザあり方検討会」を区が設置し、当公社及び産業団体と協議を進めることを区に提案する。